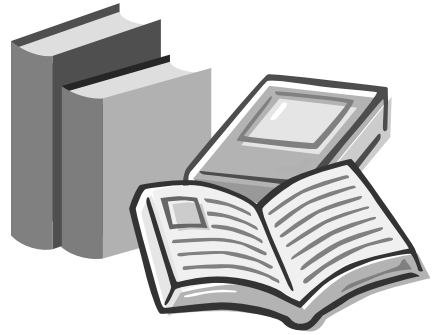


図書リサイクルフェアを開催



図書館で除籍した本や雑誌を皆さんで活用してください。一人十冊まで無料で差し上げます。

□日時 十一月十日(土)・十一日(日) 午前十時～午後四時

※ 当日は、午前九時五十分から会場整理券を配布します。

□場所 町立図書館

※ 十一月十二日(火)から十八日(日)までの間は、本がなくなるまで配布を続けます。

□問い合わせ先 町立図書館

☎(48)6231

みんなで学ぼう！成年後見制度～成年後見制度の活用に向けて～

成年後見制度の普及、啓発を目的にフォーラムを開催します。分かりやすい事例を使ったサービス担当者模範会議などを企画しています。

□日時 十一月二十四日(土)午後一時半～午後四時(開場は午後一時)

□場所 武豊町民会館ゆめたろうプラザ(武豊町字大門田11)

□定員 二百人(申し込み不要)

□入場料 無料

□内容 サービス担当者の模範会議、知多地域成年後見センターの紹介、シンポジウム

□問い合わせ先 知多地域成年後見センター半田後見事務所

☎(21)0811

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

名古屋法務局と愛知県人権擁護委員連合会では、夫やパートナーからの暴力、職場などでのセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に関する人権問題を取り扱う相談電話「女性の人権ホットライン」を開設しています。

十一月十二日～十八日の一週間は、強化週間として相談時間を延長して相談に応じますのでご利用ください。

□日時・電話番号

▽十一月十二日(月)～十六日(金) 午前八時半～午後七時

▽十一月十七日(土)・十八日(日) 午前十時～午後五時

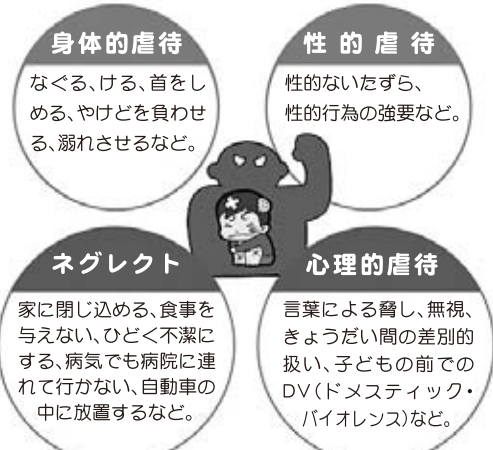
☎0570(070)810

□問い合わせ先 名古屋法務局人権擁護部 ☎052(952)8111 (内1450)

十一月は児童虐待防止月間です

『気づくのは あなたと地域の 心の目』

◎児童虐待とは？



◎家庭児童相談室

出産や子育てに悩んだときには、相談をする窓口が町にあります。家庭児童相談員が親子間の問題や家庭での養育について相談に応じます。子育て支援センターや学校教育相談員とも連携して保護者と子どもの支援を行います。

○連絡先 ☎(48)2221(直通) <スポーツ村クラブハウス内>



児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。児童虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、役場子育て支援課に連絡をしてください。早期の情報提供、発見が社会の宝である子どもを守ることにつながります。

※ 連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

愛知県知多児童・障害者相談センターと連携して、児童の保護や家庭への指導を行います。

□問い合わせ先

子育て支援課 ☎(48)11111 (内301)

愛知県知多児童・障害者相談センター ☎(22)33333